

### 配偶者暴力相談支援センターの運営状況について

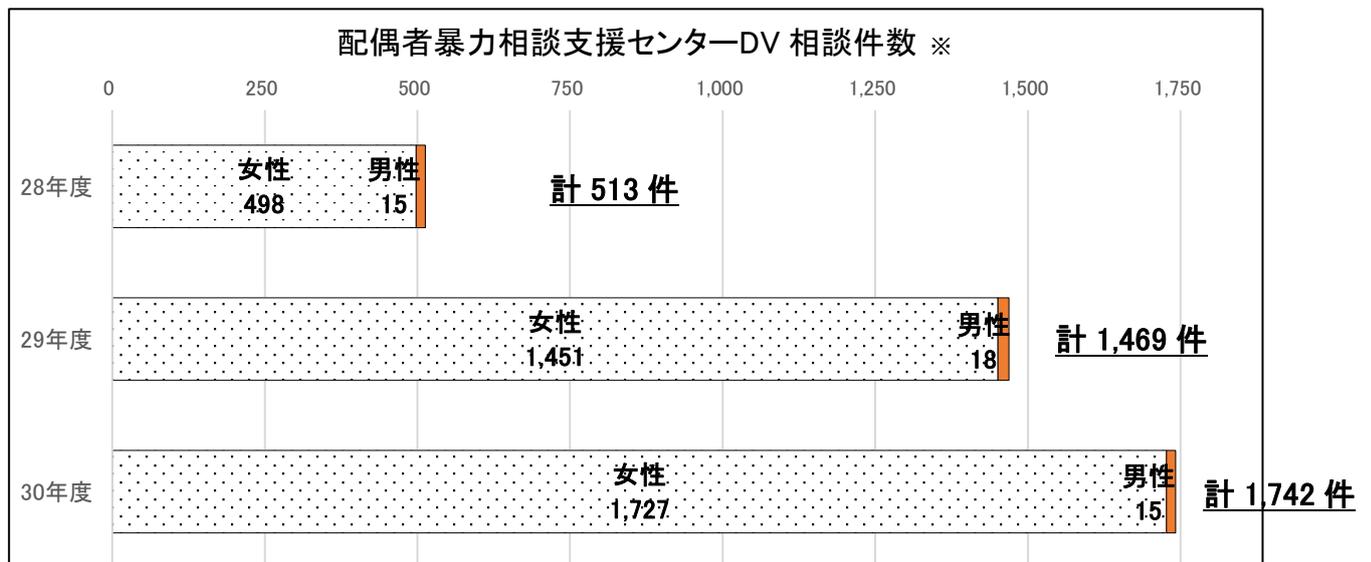
#### (概要)

- 平成19年7月の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正により、区市町村における配偶者暴力相談支援センターの機能整備が努力義務とされた。
- これを受けDV被害を潜在化させないよう、また、相談を適切な支援に結び付けDV被害者支援の充実を図るため、平成28年4月19日に配偶者暴力相談支援センターの機能を整備した。

#### (機能整備概要)

裏面「配偶者暴力相談支援センター機能整備概要」参照

#### (実績)



※件数は、福祉事務所と男女平等推進センター分室の合計

	平成28年度 (内数)福祉事務所	平成29年度 (内数)福祉事務所	平成30年度 (内数)福祉事務所
DV被害者相談の証明書発行	58(12)	96(44)	93(19)
一時保護(福祉事務所のみ)	20	29	13

### 配偶者暴力相談支援センター機能整備概要

